

# 障害のある方を対象とした会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和8年4月21日  
新潟県教育庁総務課

受付期間 令和8年4月21日（火） ～ 5月8日（金）

考査日 令和8年5月14日（木） ～ 5月16日（土）

●**県立中学校、県立高等学校又は県立中等教育学校で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。**

## ●会計年度任用職員（一般）とは

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●**採用時期**：令和8年6月1日（月）から採用します。

●**任用期間**：原則令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回まで再度任用する場合があります。

## 1 採用人数・業務内容等

職種	人数	業務内容	勤務予定場所
一般	25人程度	教員が行う業務を補助する業務 (スクール・サポート・スタッフとしての業務) ・学習プリントや家庭配布文書等の仕分け・印刷 ・授業や学校行事等の準備補助 ・照会等に係るデータ入力・集計 ・文書のファイリング・シュレッダー ・教務室における来客や電話への対応 ・教員の補助業務として校長が認めるもの など ※具体的な業務内容は勤務校によって異なります。	県立中学校、 県立高等学校 又は 県立中等教育学校

※採用人数は、変更になる場合があります。

## 2 応募の要件等

- ・ 考査日現在で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- ・ 採用が内定した場合は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提供ができる人。
- ・ 年齢、学歴は問わないが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作（Excel、Word等）ができることが望ましい。
- ・ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

日	受付場所	住所
令和8年5月14日(木)、 15日(金)、16日(土) のいずれか	新潟県庁 行政庁舎 1階 Web会議ルーム	新潟市中央区新光町4-1

※考査日及び受付時間については、追ってお電話にてご連絡します。

考査は3日に分けて実施する予定ですが、いずれの日かを受験者が選択することはできません。

#### (2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 〔受付後に、宣誓書に記入していただきます。〕	会計年度任用職員(一般)の職務への適性等 について、一人ずつ順番に面接を行います。

#### (3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接受付場所においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁は御遠慮願います。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

### 4 合否の通知

選考考査の結果(合否)は、決定後速やかに郵送で通知します。

### 5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否) 通知日から1か月間 (土・日、祝日を除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	教育庁 総務課 (県庁15階)

### 6 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

ア 勤務日	月曜日から金曜日まで(祝日及び校長が定める学校の閉庁日を除く)
イ 勤務時間	1日6時間 (午前9時15分から午後4時まで 休憩時間午後0時15分から午後1時まで) ※業務都合等によって勤務開始・終了時刻が変更となる場合があります。

**(2) 報酬**

月額 7,480 円（令和 8 年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。）

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

**(3) 通勤に要する費用**

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

**(4) その他**

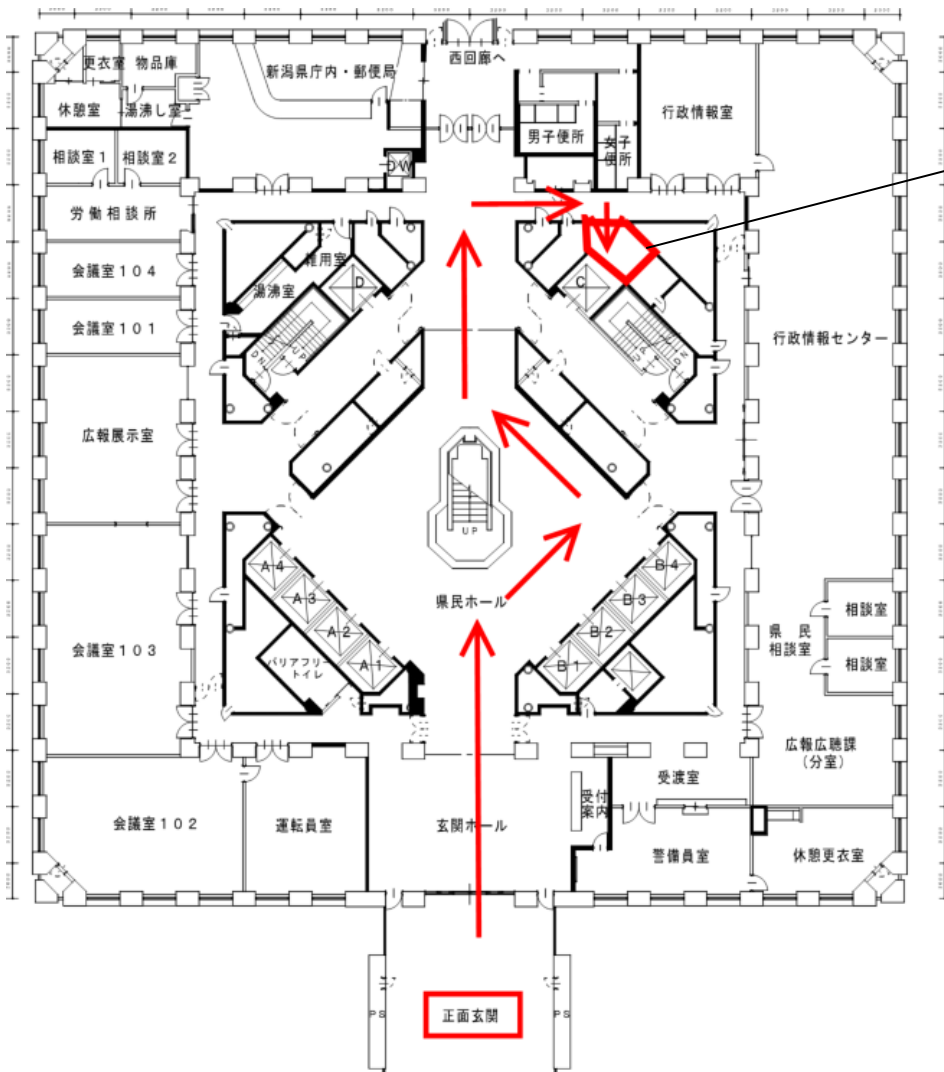
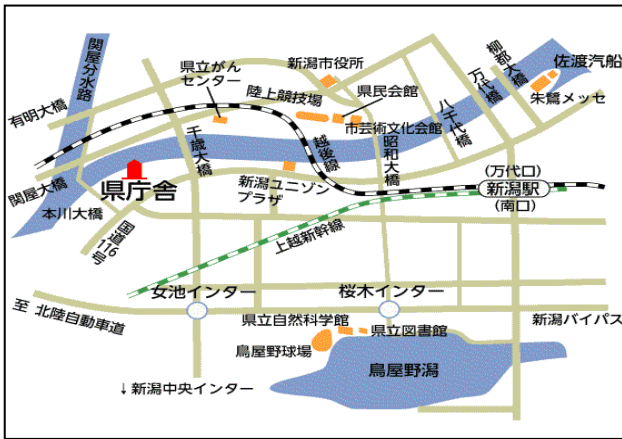
ア 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙を行っています。

**7 申込手続**

<b>(1) 申込方法</b>	次のいずれかの方法により、申込書類を下記（４）の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの （イ）調査票（配慮事項や勤務先として希望する学校を確認するのもの） （ウ）身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し <sup>注</sup> （エ）ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの （イ）調査票（配慮事項や勤務先として希望する学校を確認するのもの） （ウ）身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し <sup>注</sup> （注）採用した障害のある方の合理的配慮を事前に検討するため、同意いただける方は、応募書類に同封願います。なお、同意いただけない場合でも、応募は可能ですが、採用が内定した場合は、提出をお願いします。 ※ <u>面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</u> ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）採用選考考査申込」と朱書してください。
<b>(2) 申込受付期間</b>	令和 8 年 4 月 21 日（火）から令和 8 年 5 月 8 日（金）（必着）まで
<b>(3) 持参の場合の 申込受付時間</b>	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
<b>(4) 問い合わせ先 及び申込先</b>	新潟県教育庁総務課 法務調整担当（新潟県庁行政庁舎 15 階） 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 電話 025-280-5741（直通）

# 考査受付場所案内図



行政庁舎 1 階  
Web 会議ルーム

- ◆ J R 新潟駅から 新潟交通バス
- ・ J R 新潟駅バス乗り場
- 「C1 県庁線」乗車→「県庁」下車(所要時間約 20 分)
- 「S2 鳥屋野線」乗車→「県庁前」下車(所要時間約 25 分)
- 「S3 水島町線」乗車→「県庁前」下車(所要時間約 20 分)